

# 令和7年度部活動改革推進事業に係る地域スポーツクラブ活動指導者人材バンク及びポータルサイト構築業務委託仕様書

この業務仕様書は、福岡県(以下、「発注者」という。)が行う「令和7年度部活動改革推進事業」に係る地域スポーツクラブ活動指導者人材バンク及びポータルサイト構築業務を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

## 1 事業名

令和7年度部活動改革推進事業に係る地域スポーツクラブ活動指導者人材バンク及びポータルサイト構築業務

## 2 業務の目的

地域クラブ等の指導者募集や、指導を希望する人材の登録をはじめとする人材バンクシステムを構築するとともに、指導者養成カリキュラムを受講することができるポータルサイトを構築し、市町村や各種クラブ関係者、指導を希望する人材、保護者・生徒がアクセスできる一元化されたプラットフォームを確立することで、本県における地域スポーツ活動を推進する。

## 3 業務の場所

福岡県

## 4 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日

## 5 業務の内容

以下の内容について、発注者と十分に協議しながら進めることとする。

### (1) 人材バンクシステムの構築

#### (ア) 管理者向けの機能

- ・管理者権限で管理者ページにログインし、指導希望者の登録データを検索できるようにする。
- ・指導希望者の登録申請を管理者が承認／却下できるようにする。
- ・登録者情報を単一又は複数の入力項目でフィルタリングし、選別表示できるようにする。
- ・各募集に合致する指導希望者のリストを自動で一覧表示できるようにする。
- ・登録者の名前や連絡先の閲覧範囲を上位／下位権限で制限ができるようにする。
- ・指導者情報を削除や非表示とすることができるようにする。
- ・候補者リストの情報を PDF 及び Microsoft Excel 又は CSV 形式で取込・出力することができるようにする。
- ・候補者リストの中から任意で選択した指導希望者に対して対象案件を一斉通知ができるようにする。
- ・システム上で各募集案件の進捗管理を行えるようにする。(採用／不採用、面談中など)
- ・管理者画面から新規指導者募集や、応募者の情報を確認することができるようにする。
- ・管理者画面から登録指導者やクラブ等とチャット機能で連絡をとりあえるようにする。

#### (イ) 指導者向けの機能

- ・登録申請画面において氏名、生年月日、居住市町村、連絡先、指導可能な種目と地域、保有する資格情報等をラジオボタン・プルダウン等で選択及び直接入力できるようにする。
- ・管理者による登録申請が承認されたら、通知が届き、ID 及びパスワードを登録してマイページにログインできるようにする。

- ・マイページ内で、応募フォームよりクラブ等の求人に応募できるようにする。
- ・マイページ内でプロフィール情報の更新や応募履歴の閲覧ができるようにする。
- ・プロフィールにファイル(PDF や画像等)をアップロードできるようにする。
- ・マイページ内にクラブ等と連絡が取りあえるチャット機能を設ける。
- ・登録された指導可能な種目や地域に即した募集情報が自動的に表示されるようにする。
- ・「掲載募集への応募」と「管理者からのスカウト通知」の2つの方面からマッチングができるようにする。

#### (ウ) クラブ・自治体向けの機能

- ・指導者募集の登録ページを設け、活動場所、種目、勤務時間、報酬や交通費等の条件のほか、資格に関する要件・希望、求める人材像、クラブや活動の紹介等を登録できるようにし、それらをクラブ等ごとの募集ページとして表示し、誰でも閲覧できるようにする。
- ・募集ページ内に応募フォームを設け、登録した指導者が応募できるようにする。
- ・指導者を募集しないクラブ等も、クラブや活動の紹介等を掲載する個別ページを作成し、表示できるようにする。
- ・クラブ・自治体ごとに ID 及びパスワードを登録してマイページにログインできるようにし、ログイン後に募集情報の更新や、指導者の応募内容を確認できるようにする。
- ・クラブ・自治体向けのアカウントでログインすることで指導者情報を閲覧できるようにし、閲覧する際、登録者情報を単一又は複数の入力項目でフィルタリングし、選別表示できるようにする。
- ・クラブ等と指導者が連絡を取り合えるチャット機能を設置し、ログイン後に指導者と個別に連絡をとることができるようにする。

#### (エ) その他の機能

- ・生徒や保護者など、誰もが閲覧(制限あり)できるようにする。
- ・管理者、指導者、クラブ・自治体がそれぞれのアカウントでログインすることで、別々のメニューを表示できるようにする。

#### (2) 指導者養成カリキュラム受講システムの構築

- ・発注者が作成した動画(5分程度×100本)を活用することができるようにする。
- ・オンデマンドで視聴することができるようにする。
- ・巻き戻しや一時停止はできるが、早送りはできないようにする。
- ・研修の進捗状況が視覚的に把握できるようにする。
- ・動画視聴後にテストで理解度を図ることができるようにする。
- ・対面での研修を受講したことが把握できるようにする。
- ・研修動画の内容を随時アップデートできるようにする。
- ・修了証及び認定番号が自動で発行され、指導者のプロフィールに反映されるようにする。

#### (3) プラットフォームの構築

プラットフォームの機能については、以下を基本とし、詳細については発注者と十分に協議すること。

- ・機能の追加や編集・更新等の操作が簡便にできるコンテンツ管理システムを用いるようにする。
- ・情報やお知らせ等を掲載できるようにする。

#### (4) ポータルサイトの運営管理

- ・サイトデザイン案を作成し、発注者と協議の上決定する。
- ・サイト上に他のサイトへのバナーを設置できるようにする。
- ・管理者への問い合わせフォームを設ける。
- ・トップページに掲載する画像等について、発注者の求めがある場合、発注者が提供するものへの変更は無償で対応する。

(5) その他

- ・各アカウントに応じた操作マニュアルを作成する。
- ・操作に関する Q&A を作成する。

6 再委託

受託事業者は、この業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者(グループ会社・関連・関係会社を除く。)に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合にはその限りではない。

7 報告書の提出

- 事業が全て終了した時は、完了届を提出すること。
- ・完了届(電子データ)…… 1部

8 留意事項

- 個人情報保護については十分に注意し、対策を確実に実施するとともに、本業務の実施に関して知り得た個人情報等を目的外に使用し、また、第三者に提供してはならない。これは、委託業務終了後も同様とする。
- Web サイトの利用に際するセキュリティ対策は万全に期す。
- 契約が終了する際には、人材バンクのデータを発注者に提出する。
- 本仕様書に定めない事項及び本仕様書に関して疑義が生じた際は、発注者と受注者が協議して決定する。なお、その結果、本仕様書の内容が変更になる場合がある。